

審 議 経 過

発言者	発言内容
<p>事務局 (松本)</p> <p>事務局 (福島)</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 辞令書交付</p> <p>3. 市長あいさつ</p> <p>4. 伊万里市男女協働参画審議会について 事務局から審議会の役割などについて説明</p> <p>5. 議事 (1) 会長、副会長の選出</p> <p>会長、副会長の選出について会長1名、副会長1名の選出を行います。 下記のとおり決定 会長：水島義彦（公募） 副会長：川原フジエ（伊万里市男女協働参画懇話会）</p> <p>(2) 第4次伊万里市男女協働参画基本計画・DV被害者支援基本計画、令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画について</p> <p>[事務局説明]</p>
<p>高田委員</p> <p>事務局 (松本)</p>	<p>審議会等委員の女性参画拡大については、それぞれ女性の比率が上がっていますが、令和4年度計画等を見ると委員改選の際に関係機関・団体等から女性委員の推薦を依頼することが書かれています。関係機関・団体等の構成員に女性がいないと推薦できませんが、事務局として分析はしていますか。</p> <p>各団体等の構成員に元々女性が少ないところに推薦をお願いしても、推薦されるのは男性になってしまいます。例えば国民健康保険の組織であれば、ドクターが6人とほぼ男性の状況で、女性の割合が20%と未達成となっています。男女協働参画を測ることのできる指標であると思っていますが、その元となる組織・機関に女性が増えていくような啓発活動をしていく事が必要だと思っています。</p>

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No. 2

<p>上野委員</p>	<p>令和3年度の評価結果がB・Cになった理由が、委員の構成比によるものとのことですが、行政からの依頼やあて職で行うときは、団体任せになってしまい、男性が推薦され、次の改選時にまた同じようをお願いするということが繰り返されています。そのため国や県に比べ女性の委員の割合がとても低くなっています。</p> <p>伊万里市においては女性の声が行政に反映しにくいことを示しており、抜本的な手立てを講じるしかないのではと思います。委員構成の選出の仕方を変えていかない限りどうにもなりません。ドクターの話が出ましたが、伊万里市以外から女性のドクターをお願いするといった対策を講じていかない限り改善が見られず、低い評価になってしまうのではないかと気になります。女性の参画拡大要領を作成してあるということですから、その中身を教えてください。</p> <p>進捗状況の目標値に対して2021年末で目標達成していないという説明がありました。例えば「職場において男女平等と考える市民の割合」が平成29年度末で30.9%、2021年度では36.9%。目標値が35%なので達成したという見方になるが、「生活の中で仕事・家庭・地域等、複数の活動とともに優先する市民の割合」は37.5%で、第5次目標値では50%を目標値に挙げてあり、2021年末の実績は35.2%と下がっています。5年間で下がったのはなぜかということが解明されなければと思います。</p> <p>そのようなところがいくつかあり、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した事業所の割合が16.7%だったものを、第5次目標値では20%以上を目標値にしてあるが、2021年末の実績は13.2%となっていて、平成29年に策定した事業所が減ったというのは、策定していた事業所が倒産したとみるのか、策定していない事業所だけが生き残ったのか、読み方は非常に複雑だと思います。目標値に達成できなかっただけでなく、平成29年度以降、努力されたけれども残念ながら届かなかったという場合や、目標値がさらに下がってしまったのは、取組が弱いことや、また別の要因があるとみることができるとは思います。そのあたりの事について知りたいと思い発言しました。</p>
<p>事務局 (松本)</p>	<p>審議会等委員への女性の参画拡大要領については、市役所各課に対して要請をしているもので、関係団体・機関から推薦を頂く場合、代表の方が出られると、男性になりがちなので、役職にとらわれず出ていただくよう要請をするやり方や、また委員構成に男性の割合が高い団体に関しては、公募の枠を作り、全体の数を増やして公募委員に女性をお願いすることなども規定しています。</p> <p>専門性の高い方への依頼について、市外から依頼してはというご意見でしたが、そのようにしている部署もあり、様々な工夫をし、以前と比べると少しずつ成果が出てきていると思っています。今回はこれ以上数値が上がるよう取組を続けていきたいと思っています。</p> <p>数値が下がった項目については、例えばアンケートで「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に賛同する方が増えたという結果になっています。</p>

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No. 3

<p>浦川委員</p>	<p>この一因を分析したときに、今回のアンケートでは前回と比べて回答された市民の年齢層が高いことが判明しており、年齢層ごとに見ると、年齢が上がるほどに男女協働参画の意識が悪くなっています。今回のアンケートは、より高齢者の意見が反映された結果となっていますので、アンケートの取り方にも少し工夫が必要だったのではと思っています。</p> <p>一般事業主行動計画については、原因はわかりにくいのですが、倒産が多かったからではなく、回答をいただいた企業のばらつきが要因だと思います。小規模企業の数によって影響があったのではと思っています。実際は策定されたところが増えたはずですが、結果が下がっていますので、こちらアンケートの取り方に工夫が必要だったと思っています。</p> <p>女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しなければならない基準については、常時雇用数301人以上であり、令和4年4月からは101人以上の事業所についても策定が義務付けられています。もし今年度にアンケートを取られていたら結果は違っていたと思います。昨年アンケートを取られた時点で、どれくらいの事業所が女性活躍推進法の義務付けに該当していたのかと思うのと、中小企業でも努力義務の期間中であるのに結果が下がっているところが気にかかります。</p>
<p>事務局 (松本)</p>	<p>手元の資料ではわからないので、次回の審議会で報告をしたいと思います。法律も変わっていますので、分母自体が変わる可能性もあります。</p>
<p>田中委員</p>	<p>上野委員の意見と被る点もありますが、目標との乖離がある項目に対して、どのような取組を考えていますか。基本方向Iの指標については、意識づけだと思うのですが、伊万里市は男女協働参画基本計画の策定期間が早く、長期ビジョンで取り組んでいるにもかかわらず、数値が目標に届いておらず、そこをどう分析し問題視して今後取り組んでいけますか。</p> <p>例えば「生活の中で仕事・家庭・地域等、複数の活動をともに優先する市民の割合」のところの実績値は下がっていて、家の外で女性が活動するには、どうしても家族の協力が必要です。共働きであればパートナーの協力があり、女性も外に出やすい環境があるのか、そのような意識づけが数値で見て、あまり上がっていないのが気になったところです。</p> <p>前回の審議会でも話が出たと思いますが、コロナ禍で講座等が開催できないため、評価が上がっていないのですが、withコロナになっており、新たな手立てを考えなければと話されましたが、「男女協働参画に関する講座を開催した町（地区数）」について、13地区全町での開催を目標としていますが、達成出来ておらず、新たな手法を考えてあるのか教えてください。</p>
<p>事務局 (松本)</p>	<p>意識づけについては、アンケートに回答された年齢層に偏りがあることもあって、取組内容としましては高齢者世代に啓発を行っていくべきだと思っています。若い世代ではその割合が改善されていますので、教育現場を含め啓発をこれまで続けてきた成果が出ていると思っています。啓発の実施によって男女協働の意識が浸透してきていると思います。一方で、どうしても高齢者世代の意識を変えづらいところがあり、高齢者への啓発活動をさらに続けていく必要があると思</p>

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

<p>事務局 (福島)</p>	<p>っています。</p> <p>今回の調査結果において、高齢者の数値が悪かったので、新たな取組として、世代間の交流も設けるようにしています。男女協働参画に関する講座を開催した町数は、計画期間内に均等に開催地区を割振り、すでに13地区全町で実施は完了しています。</p> <p>コロナ禍での対応ですが、昨年度までは感染予防から事業自体はなるべく実施しない事となっていましたが、今年度については、どの部署でも事業を実施するようにしています。今年度の結果については改善されるのではないかと思います。</p>
<p>水島会長</p>	<p>そのほか質問や意見はありますか。</p> <p>無いようですので第5次基本計画について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (福島)</p>	<p>(3) 第5次伊万里市男女協働参画基本計画・DV被害者支援基本計画について</p>
<p>事務局 (福島)</p>	<p>[事務局説明]</p>
<p>水島会長</p>	<p>第5次基本計画の基本方向、重点目標、推進施策、関連事業、成果目標については、9月1日に関係係長によるワーキング・グループを開催し、協議により今回の資料が作成されています。質問や意見等がありますか。</p>
<p>田中委員</p>	<p>基本方向Ⅲの4-3ですが、事業所へのジェンダーギャップ・チェックシートの活用促進とありますが、どのようなものを活用予定ですか。</p>
<p>事務局 (福島)</p>	<p>資料3の57ページを見てほしいのですが、ジェンダーギャップ・チェックシートは、職場のジェンダーギャップに関する質問項目の結果により問題点や課題がわかるようになっています。例えば職場で男性が会議の進行をしなくてはならない、女性はお茶くみやコピーを任されるなど、チェックをしていくことで、事業所が抱える問題点がわかるようになっています。</p>
<p>高田委員</p>	<p>「男性の家庭・地域社会における活躍」という新規の項目がありますが、私自身「男性が？」と思ひまして、これはどういった背景があるのでしょうか。男性の積極的な育児休暇取得に関してはわかるのですが、何か大きな変化があったのかと思ひ、お聞きします。</p>
<p>事務局 (松本)</p>	<p>これについては、国の考え方が最近少しシフトしており、これまでは女性の活躍の推進について働きかけてきたわけですが、男性がどのような状</p>

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No. 5

<p>田中委員</p>	<p>況かと振り返ったときに、多くの男性は仕事だけで家庭のことを顧みず、家庭に活躍の場がないという考え方があります。</p> <p>都市部であれば、仕事を辞めた後の居場所がない場合や、やることがない状況もあり、国において男性の家庭における活躍や、地域社会における活躍を進めていることもあり、伊万里市の計画でも取り組んでいこうと思っています。</p> <p>「男性の1日の家事時間」については、2021年度末で目標達成できていないのにも関わらず目標値が上がっていることと、2022年度の進捗状況の指標の「性的少数者に関して社会的な意識が高まっていると思う人の割合」という表現が、「パートナーシップ制度を知っている人の割合」という表現に変わったこと。この2つについてお聞きします。</p>
<p>事務局 (福島)</p>	<p>「男性の1日の家事時間」については2021年度末で目標達成はできていません。基本的に目標達成していない場合は、引き続き第5次でも同じ目標とするようにしていますが、2021年度末の家事時間が1時間25分であり、目標値と5分の差しかないため、第5次の目標値は10分追加した1時間35分と設定しています。</p> <p>「パートナーシップ制度を知っている人の割合」についての質問ですが、令和4年3月14日に県と伊万里市がパートナーシップ宣誓制度に関する協定を締結したばかりですので、周知を図る意味で目標に設定しました。</p>
<p>事務局 (松本)</p>	<p>第4次計画では、「性的少数者に関して社会的な意識が高まっていると思う人の割合」という指標の取り方をしていました。これが非常にわかりづらく、意識調査するしかないのですが、もう少し具体的に聞ける項目がないかと検討し、今回のパートナーシップ宣誓制度という取組に伊万里市も参加しており、その制度を知っている人の割合という、具体的に確認が取りやすい内容に変更したところ です。</p>
<p>上野委員</p>	<p>次に審議する、第5次計画の素案の話になるかもしれませんが、伊万里市総合計画との整合性を取られることだと思います。伊万里市総合計画の中では、人口減少が非常に大きな課題であったと思います。資料3についても冒頭から人口減少と高齢社会のことが書かれていますが、それを受けて施策展開をしているような柱となっていないのではないのでしょうか。人口減少の大きな要因としては、20代から30代までの出産年齢の女性が、社会流出していることが挙げられています。その手立てとしては、女性の就労の機会をどういうふうに増やしていくのかというのが大きな課題です。女性のことだけを言うと出産奨励みたいになりかねないのですが、女性がいないことには家庭生活、家族形成ができないという問題があるので、人口減少を食い止めるためにも女性の男女協働参画計画は重要な位置を占めるという描き方は大事です。</p> <p>そのように考えた時に、2つの問題があり、1つは伊万里市内の女子中学生、女子高校生が、どんなに魅力的な街だと思ってくれるのか。また思ってもらえるような取組というものが、全面に出てきてもいいと思うのですが、その部分が弱いような気がします。</p>

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No. 6

<p>事務局 (福島)</p>	<p>どこに位置づけをするかを考えた時に、教育学習の部分なのか、就労の部分なのか、よくわからないと思って見ていました。高校生が活躍するような場面をどうやったら出来るのかということを考えていたのですが、1つには女子高生議会みたいなものを開催してみるとか、若年女性から見た伊万里市の魅力づくりみたいなものを考えられないだろうかと思いました。</p> <p>もう1つは、先ほど市民アンケートのことが出ましたけれど、回答全体数が少なく、回答率が悪かったと記憶していますが、それでもちゃんと回答してくれた高齢者の意見は反映していると思ったのですが、市民アンケートの回答率はどれくらいだったでしょうか。</p> <p>一般市民が46.5%、事業所が53%、中学生が88.7%、高校生が93.6%となっています。</p>
<p>上野委員</p>	<p>学生はちゃんと回答してくれているのがわかります。市民アンケートの回答を見ながら年代別で問題があるとしたら、資料3で内閣府のデータから家族形態が変わってきていると導き出されています。他のデータは全部、伊万里市の話できているのに、家族・結婚・離婚またはひとり親家庭の推移グラフですが、資料3の12ページの図表9や図表10のところですが、これは伊万里市で考えた場合に、どのように推移しているのだろうと思って見ていました。</p> <p>つまり女性は家庭、男性は仕事というようなこと自体が成り立たないような家庭が増えてきているのではないかということです。ひとり親家庭であれば回答のしようがないです。</p> <p>高齢者の家庭であれば、ステレオタイプのような「お茶」とか「新聞」しか言わないような高齢男性が、果たして今の世の中、どれだけいるかということです。70代80代前半の高齢者であれば、今の時代は若い方が多いです。それで考えてみた時に市民アンケートの質問自体をもう1度見直さないといけないと思います。家族構成自体が明らかに変わってきているので、そのことに対して男女協働参画の施策というのは、どうすれば有効なのか、どういうものが新しい家族のスタイルに対して求められているのかということ、もう少し考えていく必要があるのではと思い、この第5次計画を見させていただきました。</p> <p>この第5次計画は5年前につくった第4次計画をベースにしてあり、第4次は第3次の計画をベースにしてあります。審議会の初めに市長も話されていましたが、下手をすると30年近く変わっていないのかとったりもしました。何かもっと新しい基軸を伊万里市総合計画との整合性を取る中で打ち出していく可能性があればということだと思いますが、私に、ここに入れてもいいプランがまだあるわけではないので、是非皆さんで検討頂ければと思います。</p>
<p>事務局 (松本)</p>	<p>先ほど話された人口減少対策に対する市の捉え方としましては、先生の指摘の通り若い女性が伊万里市に定着しない、伊万里市外へ出て帰ってこないというのは非常に問題だと思っています。これを何とかするには、やはり女性が生きやすい活躍できる地域にしていかななくてはと思います。</p> <p>そのためには男女協働参画の取組は非常に重要だと思っていますし、伊万里市総合計画でも触れているところです。その視点で、この男女協働参</p>

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No. 7

	<p>画の計画はどうかという話だと思えます。男女協働参画については啓発がどうしてもメインになってきますし、活動はしていますが、この第5次基本計画で取組を幅広く、工夫する必要があると思っています。</p> <p>男女協働参画懇話会「いまりプラザ」を中核にしながら、具体的な計画、事業等に取り組んでいまして、先ほど案として話された女子高生議会については、昨年、市議会の議場にて伊万里女性会議として開催しました。女性の市議員にはパネラーに入って頂き、女子高生の委員とやり取りをする形で行いました。反省点はありますが、いろんな形で継続してやれば良いと考えています。高校生を対象として啓発を図っていくようなイベントや啓発事業の必要性は認識をしており推進していきます。</p> <p>このような具体事例を第5次基本計画に、それぞれ記載していないので弱い感じがすると思えますが、男女協働参画の大筋は基本的には大きく変わらないと思っています。</p>
<p>菖蒲委員</p>	<p>生活困難を抱えた人への支援の項目ですが、杵島地区や有田町で認知症の方への支援チームがあるのですが、認知症かもわからないという時にチームが出向き、最長6カ月、いろいろ支援をされています。伊万里市は高齢者や認知症の方へ何かしらの支援策とかありますでしょうか。</p> <p>例えば高齢者のDV問題というのがあります。どちらかが認知症で困っているという事例が鹿島市や唐津市でもありましたが、どうしたらいいだろうかとDVセンターに相談がありました。DVセンターでは認知症に関して支援は出来ないで、市町を紹介する取組をしていますが、これから先は高齢者も増えてきますし、病気や認知症となると、市町でも困っておられると思うのですが、何か考えがあるのであれば教えていただきたい。</p>
<p>事務局 (福島)</p>	<p>男女協働参画の計画とは別に、介護保険事業計画というのがあり、その中に認知症の方への対策等が入っています。</p>
<p>事務局 (松本)</p>	<p>「認知症の人とその家族の会」もあり、そちらの活動を中心に認知症の方へのサポートがあり、取組を続けられています。</p>
<p>菖蒲委員</p>	<p>最近核家族で、高齢者の2人住まいや高齢者を子どもが引き取らずに施設にお任せで、なかなかサポートが難しかったりします。暴力を振るわれる方もあり、今まで我慢していて逃げたいけど子どもはあまり見てくれない、という相談もありお尋ねいたしました。</p>
<p>事務局 (松本)</p>	<p>高齢者へのDVの対応も、介護の担当する部署で行っています。役割分担をしながら支援を続けています。</p>

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No. 8

<p>事務局 (福島)</p>	<p>(4) 第5次伊万里市男女協働参画基本計画・DV被害者支援基本計画 ・素案について</p> <p>[事務局説明]</p>
<p>水島会長</p>	<p>事務局から第5次計画の素案の説明がありましたが、意見や質問等がありますか。</p>
<p>アドバイザー (川崎)</p>	<p>20代女性の家事・育児時間について、20代男性との開きが大きいと思ひまして、他の年代と比べても差が激しく出ているのが気になります。女性はほぼ1日の起きている時間を家事・育児に費やしているのか、これは1日当たりの時間なのか、1日単位としても男性と女性のギャップが大きすぎるということは、やはり女性側が大きく負担しているのか、小さい子どもがいることなのか想像するところですが、特に20代の女性の家事・育児時間に衝撃を受けているところです。</p>
<p>事務局 (福島)</p>	<p>アンケートの結果については、確かに20代の女性と男性を比較したときに、家事・育児時間が大きく差があるのですが、おそらく、その女性が出産をされて、育児休業を取得されて家にいる時間が長くなっているために、家事・育児時間も多くなっているのではないかと思います。</p>
<p>水島会長</p>	<p>そのほか追加や変更など提案があれば、意見をお願いします。</p>
<p>事務局 (松本)</p>	<p>非常に膨大な資料なので、お気づきの点があれば、次の10月25日に予定しています第2回審議会までの間に、修正する時間が取れると思いますので、10月14日までに事務局へ連絡をお願いします。修正した第5次計画を第2回の審議会でご覧になりたいと思います。</p>
<p>上野委員</p>	<p>今年5月か6月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が制定され、2024年4月に施行されますが、他の自治体から相談があつて、この計画を作るときに、施行されることを考えると、困窮を抱える女性の支援というものを計画の中にどれだけ盛り込んだらいいのでしょうか、という質問でした。私としては、まだ法律が施行していないのであれば先走る形で計画を作るのは難しいですという話をしたのですが、例えば伊万里市の場合、63ページに「生活に困窮を抱えた人への支援」というのがあり、ここが最初に高齢者・障がい者となつていまして、こういった法律が制定されたという動きを横目で見ながら、生活に困窮を抱える女性への支援のようなものが最初にでてきて、法が施行されたとしても、おそらく補助事業がそこについてくると思います。</p> <p>伊万里市としては、もう計画の中に盛り込んであるので、その部分で対応することができるというような作りにした方が、いいのかなどということを検討されたらと思います。おそらく他の自治体も悩んでお</p>

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No. 9

<p>水島会長</p>	<p>られるし、聞いたところでは佐賀県もまだ動いていないということでした。</p> <p>計画策定は都道府県に課せられていて市町には課せられていなくて努力義務になっています。けれども、やはり伊万里市は男女協働参画に取り組んで30年ということを、市長は話されましたので、少し先駆的に取り組んでゆくのも1つのアイデアかなと思います。検討頂けたらと思います。</p> <p>ほかに意見等ありますでしょうか。無いようですので、委員の皆様からいただいた意見については、次回の審議会までに修正し、第5次計画を作りあげていきたいと思ひます。</p> <p>それでは事務局より今後のスケジュールの説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (福島)</p>	<p>(5) 今後のスケジュールについて</p> <p>会議は今回も含め3回を予定しています。次回は10月25日火曜日の18時30分～を予定しています。次回はワールドカフェ方式での協議をする予定にしています。</p> <p>この計画について、12月にパブリックコメントを予定しています。3回目の開催は、来年3月に予定しております。その3回目の審議会でパブリックコメントの結果をお知らせする予定にしております。</p>
<p>川原副会長</p>	<p>6. 閉会</p>

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。